

平成 27 年度事業計画

I 基本方針

介護保険制度の改正、生活困窮者自立支援制度や子ども・子育て支援制度の実施など、社会福祉をめぐる環境は、大きく変わろうとしています。急速な少子高齢化が進む中で、核家族や単身世帯の増加に伴い、家族や社会において人と人とのつながりが希薄化し、孤独死の問題も含め、地域の力を強めることが必要とされています。

また、景気低迷が長期にわたり続く中、不安定な生活を余儀なくされている低所得者層の方の生活をどう支えていくかが喫緊の課題となっています。

このような深刻な課題に対して、本会も地域において行政・様々な機関・団体等と連携・協働して解決する取り組みを進め、地域社会全体で支え合うきめ細かい福祉サービス事業に取り組んでまいります。

本会では、「第2次大網白里市地域福祉計画」の策定と連携し、5カ年計画である「第4次大網白里市地域福祉活動計画ーこすもすプランセカンドステージ」を策定し、その推進に取り組んでいます。

また、昨年度より千葉県社会福祉協議会からの委託を受け実施している日常生活自立支援事業（福祉サービス利用援助事業）は、徐々に利用者が増加しています。

福祉会館（地域福祉センター・福祉作業所）の指定管理につきましては、今年度からも5年間の指定管理者として選定されましたので、引き続き利用向上を推進してまいります。

外出支援サービス事業については、平成28年1月に3年間の登録期間が終了しますので、継続して利用者の外出を支援するために、更新手続きを進めていきます。

より充実した地域福祉活動の展開を目指し、地域に住むすべての人・団体が協働し、「ささえあう 福祉できずく まちづくり」という基本理念を具現化するため、次の事業を実施します。

Ⅱ 実施事業

1 地域ぐるみ福祉の推進

- (1) 支部社協活動の充実強化
- (2) 五支部敬老会事業の実施【市補助事業】
- (3) 五支部見守り活動への取り組み
- (4) 福祉教育の推進及び福祉体験学習の協力
- (5) ふれあいいきいきサロンの推進
- (6) 子育てサロンの推進
- (7) 障がい者サロンの推進
- (8) ふれあい福祉大学の実施
- (9) ボランティアの養成及び活動の推進
- (10) 災害ボランティアセンター運営への取り組み
- (11) 災害ボランティアリーダーの養成及び関係機関との連携強化
- (12) 行政・福祉団体・福祉施設等との連携
- (13) 第4次地域福祉活動計画「こすもすプランセカンドステージ」の推進

2 在宅福祉サービスの推進

- (1) 総合相談所の推進
- (2) 在宅介護用具等貸付事業の推進
- (3) 住民参加型有料在宅福祉サービス事業「コスモスの会」の推進
- (4) 軽度生活援助事業の推進【市委託事業】
- (5) 訪問介護事業の推進【介護保険法】
- (6) 障害福祉サービス事業の推進【障害者総合支援法】
- (7) 外出支援サービス事業の推進【道路運送法第79条（福祉有償運送）登録事業】
- (8) 日常生活自立支援事業の推進

3 財政基盤の強化

- (1) 会員加入の促進（企画財政部会）
- (2) 赤い羽根共同募金運動・歳末たすけあい運動の積極的な推進
- (3) 自主財源の確保（公共施設への自販機設置）

4 広報・啓発活動及び研修の充実

- (1) ホームページによる情報提供
- (2) 社協だよりの発行（年6回・広報部会）
- (3) 福祉講演会の開催（調査事業部会）
- (4) 研修の充実
- (5) 住民への社協PR活動

5 各種資金貸付の推進

- (1) 善意銀行資金貸付
- (2) 生活福祉資金貸付
- (3) 高齢者及び重度障害者居室等増改築・改造資金貸付
- (4) 貸付事業の周知

6 指定管理者制度での施設運営

- (1) 福祉会館（地域福祉センター・福祉作業所）【平成27～31年度】
- (2) 老人福祉センター「コスモス荘」【平成25～29年度】

7 その他

- (1) 新たな地域福祉拠点の検討
- (2) この法人の目的達成のため必要な事業